

長岡市国民保護計画

(概要版)

長 岡 市

国民保護計画とは

外国からの武力攻撃や大規模テロといった事態が発生した場合に、国民の生命・身体・財産を守ることを目的とした「国民保護法」が平成16年9月に施行されました。

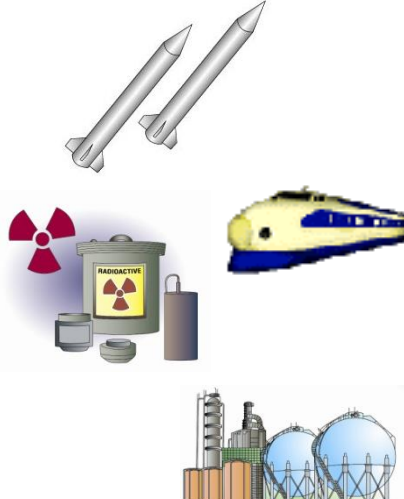
武力攻撃やテロなどは、決してあってはならないことですが、絶対に起こらないとは言い切れないのが現実です。

このため、本市では、同法に基づき、迅速かつ的確な国民保護措置を行うため、その具体的内容を定めた「長岡市国民保護計画」を平成19年3月に策定しました。

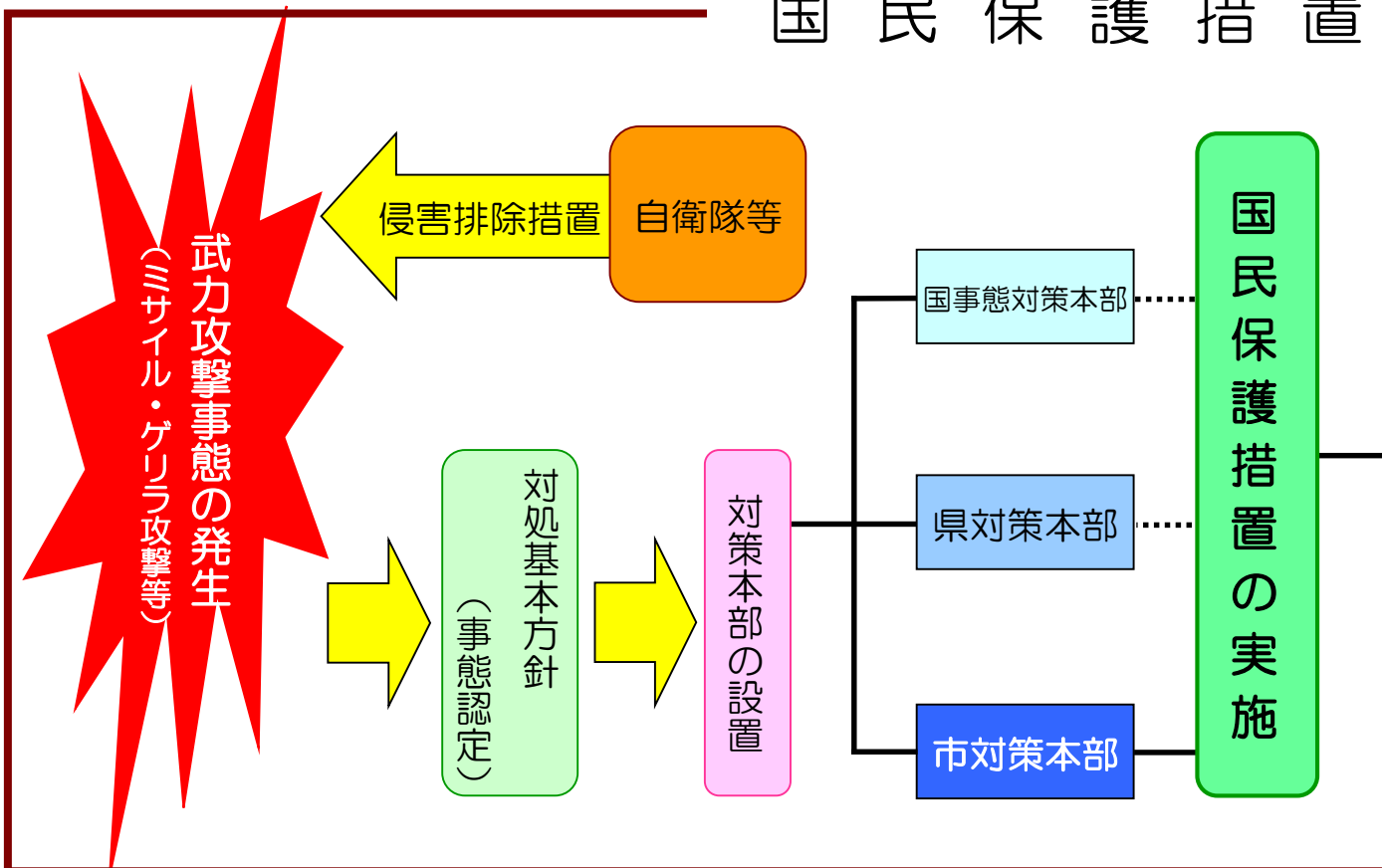
国民保護法が想定する事態

国民保護法で想定されている武力攻撃事態及び緊急対処事態は、下記のとおりです。

武力攻撃事態	弾道ミサイルによる攻撃
	ゲリラや特殊部隊による攻撃
	地上部隊が上陸する攻撃
	航空機等による攻撃
緊急対処事態	原子力事業所の破壊、石油コンビナート爆破など
	大規模集客施設やターミナル駅、列車の爆破など
	放射性物質や生物剤、化学剤の大量散布など
	航空機による自爆テロなど



国民保護措置



長岡市国民保護計画の構成

第1編	総論	基本方針、関係機関等の責務、市の地理的・社会的特徴、武力攻撃事態の類型 など
第2編	平素からの備えや予防	組織体制整備、研修及び訓練、備蓄、医療救護体制、要配慮者支援、豪雪対策など
第3編	武力攻撃事態等への対処	初動連絡体制、対策本部の設置、関係機関との協力、警報・避難指示の伝達、避難の実施、救援の実施、武力攻撃災害への対処 など
第4編	大規模駅等重要施設における武力攻撃事態等への対処	基本方針、安全確保の留意点、通報体制、安全確保措置の要請、応急対策 など
第5編	復旧等	応急復旧、生活の安定、費用の支弁 など
第6編	緊急処理事態への対処	緊急処理事態における武力攻撃事態への対処の準用 など



の概要

住民の避難

- 警報の発令、警報の伝達及び通知
- 避難（措置）の指示の伝達、避難実施要領の策定
- 避難住民の誘導

避難実施要領とは

避難の指示があった要避難地域の市町村長が避難の経路、手段、避難住民の誘導に関する事項などを定めたもの。

避難住民等の救援

- 避難施設の供与、食料、飲料水などの提供
- 医療の提供及び助産、被災者の捜索及び救出
- 埋葬及び火葬、死体の捜索等

生活関連等施設とは

その安全を確保しなければ国民生活に著しい支障を及ぼすもの及び周辺地域に著しい被害を生じさせるおそれのある施設

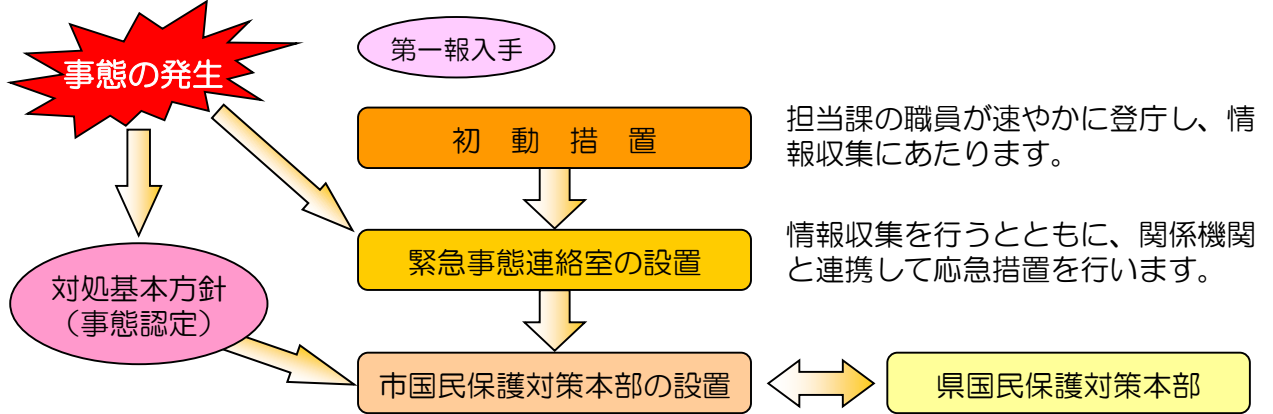
武力攻撃災害への対処 (被害の最小化)

- 消火・救急及び救助活動
- 生活関連等施設（発電所・鉄道・水道等）の安全確保
- 警戒区域の設定、退避の指示

住民の避難

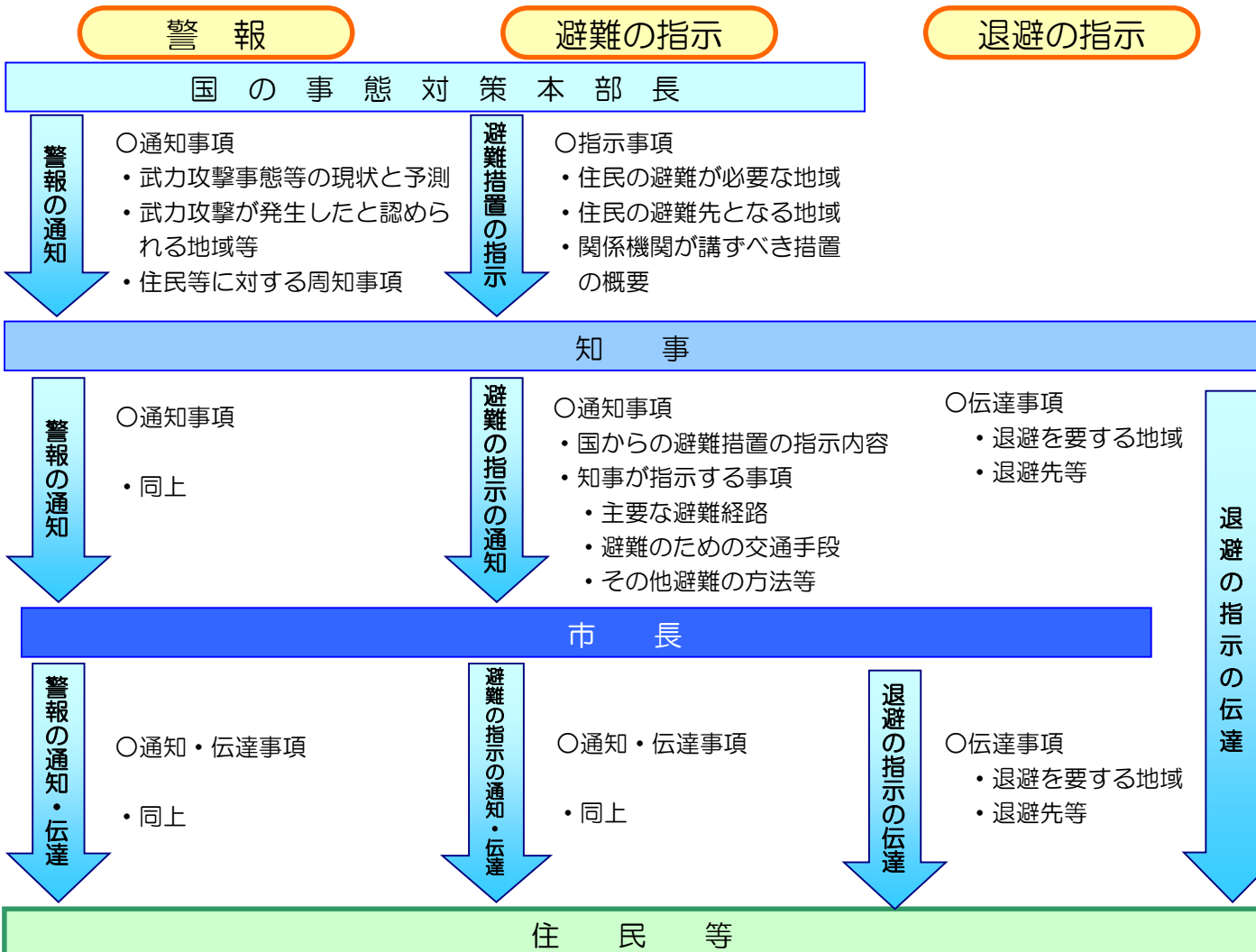
実施体制

市は、武力攻撃が発生するおそれがあるとの情報を入手した場合や発生原因が武力攻撃によるものか事故災害か確認できない場合にも、速やかに初動体制を確立して必要な情報の収集等にあたります。



警報・避難の指示等の通知・伝達

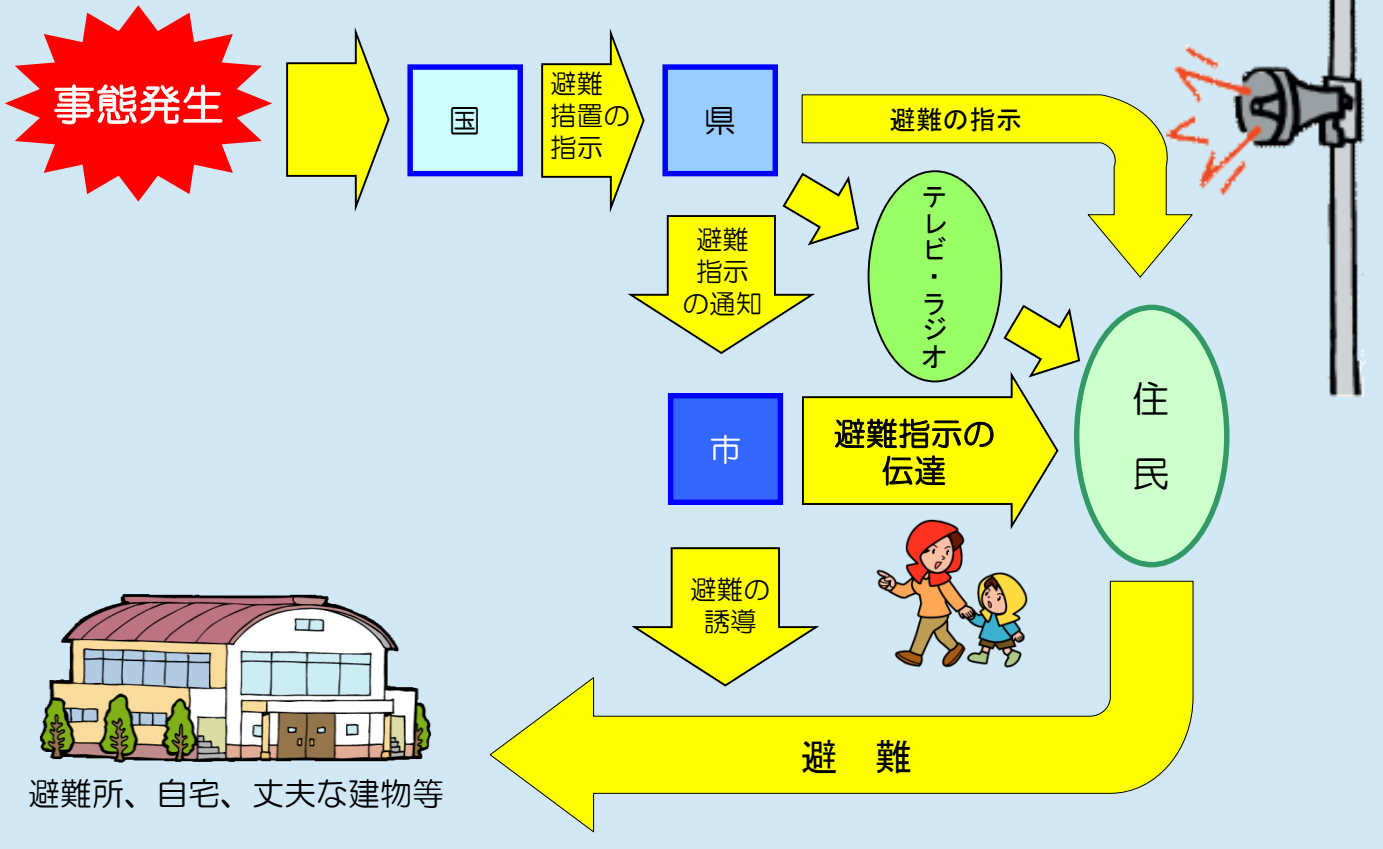
市は、全国瞬時警報システム（J-ALERT）と連携している情報伝達手段（サイレン、防災行政無線、FMラジオ、広報車等あらかじめ定められた方法）により、速やかに、関係機関への通知、住民及び関係のある公私の団体（消防団、自治会、病院、学校など）への伝達を行います。



住民の避難

武力攻撃事態において警報が発令された後、さらに住民の避難が必要になった場合、県知事の避難の指示を踏まえ、下記のとおり避難が行われます。

避難の仕組み



事態に応じた避難のパターン

避難が必要な地域には、屋内への避難や近くの避難所への避難など、状況に応じた適切な避難の指示が出されます。

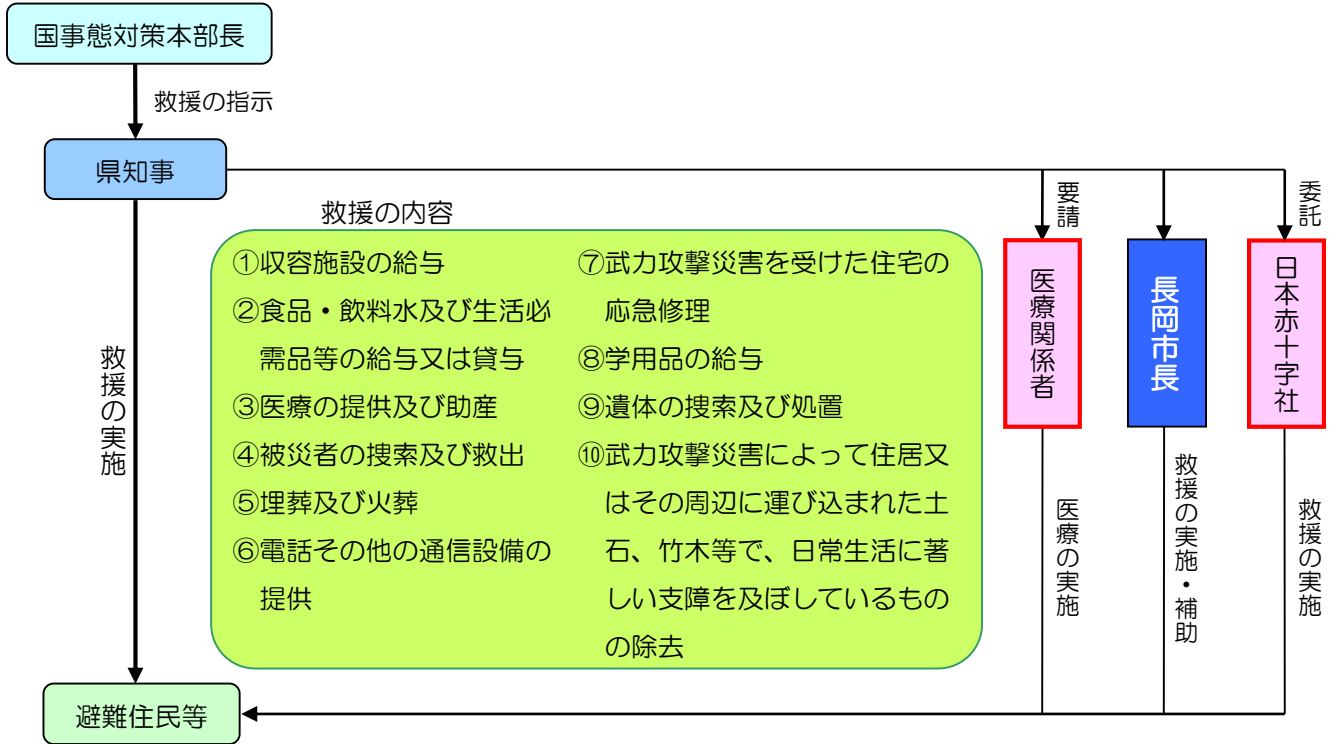


屋内への避難	時間的余裕のない弾道ミサイル攻撃の場合など。できるだけ速やかに屋内に避難します。その後、事態の推移や被害状況によっては、他の安全な地域に避難します。
要避難地域から域外への避難	移動の安全が確保され、ある程度の時間的余裕のある場合など。避難の指示に沿って、要避難地域の住民を避難先地域へと誘導します。バスなどの車両等を利用します。
県の区域を越える広域避難	大規模な着上陸侵攻など、本格的な侵略事態の場合など。国の総合的な方針に基づく指示を踏まえて避難します。避難方法は上記の避難と同じです。

避難住民等の救援

避難住民等の救援

市は、県とあらかじめ調整した役割分担に沿って、避難先地域や被災地において、避難住民や被災者に対し、関係機関の協力を得て救援の措置を行います。

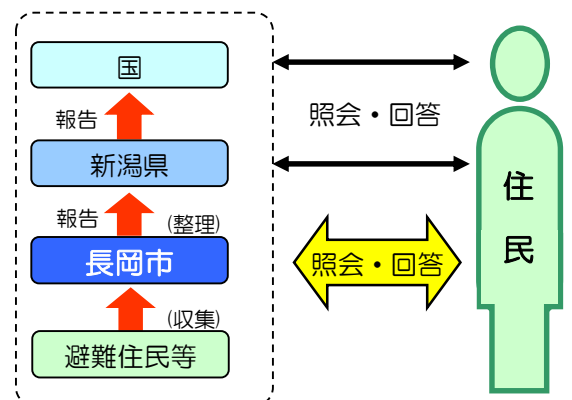


安否情報の収集・提供

避難住民等から任意で情報を収集すること等により、安否情報の収集を行うとともに、当該情報を県へ報告します。

また、住民からの安否情報の照会に対して、照会の目的等を確認の上、回答します。

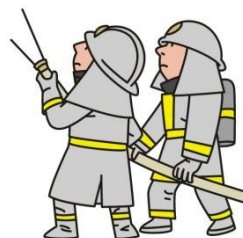
なお、安否情報は個人情報であるため、その取扱いには十分留意します。



武力攻撃災害への対処（被害の最小化）

■ 消火、救急及び救助活動

武力攻撃災害を防ぎ、軽減するため、消火、救急活動及び救助活動を行います。

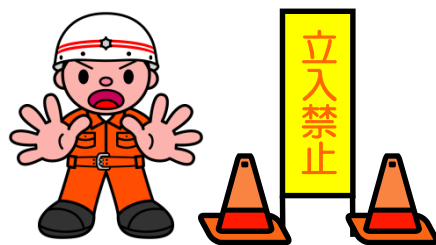


■ 生活関連等施設の安全確保等

市内に所在する生活関連等施設の安全に関する情報、各施設における対応状況等必要な情報を収集するとともに、安全確保のために必要な措置を行います。

■ 警戒区域の設定、退避の指示

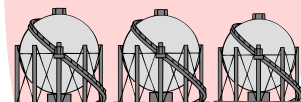
住民からの通報内容、関係機関からの情報提供等から判断し、住民の生命又は身体に対する危険を防止するため特に必要があると認めるときは、警戒区域の設定や退避の指示を行います。



大規模駅等重要施設における武力攻撃事態等への対処

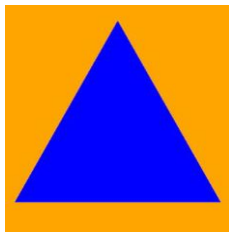
国民生活に多大な影響がある重要施設が武力攻撃等の目標とされた場合の国民保護措置に関して特に留意する事項を定めています。

施設名	留意事項
長岡駅	<ul style="list-style-type: none">連絡通報体制の確立駅施設内及び列車内等における自主警戒態勢の強化駅施設の利用者及び駅周辺の住民の安全確保
寺泊港	<ul style="list-style-type: none">関係機関との連携強化事案発生時の連絡通報体制の確立退避の指示、警戒区域の設定
レーダー施設、高速道路施設、ガス田など	<ul style="list-style-type: none">施設との連絡体制の確立事業所の施設内や管理区域内等における自主警戒体制の強化施設の利用者及び施設周辺の住民の安全確保
東京電力ホールディングス 株柏崎刈羽原子力発電所	<ul style="list-style-type: none">初動連絡体制等必要な体制の整備必要な住民の安全確保



主な用語の説明

武力攻撃	我が国に対する外部からの武力攻撃をいいます。
武力攻撃災害	武力攻撃により直接または間接に生じる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出、その他の人的又は物的被害をいいます。
武力攻撃事態等	武力攻撃が発生した事態、武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態、または事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態をいいます。
緊急処理事態	武力攻撃に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態等で、国家として緊急に対処することが必要な事態のことをいい、大規模テロなどがこれにあたります。
国民保護措置	武力攻撃等から国民の生命、身体、財産を保護するため、または武力攻撃が国民生活等に及ぼす影響を最小限化するための措置をいいます。
指定地方公共機関	県の区域において電気、ガス、輸送、通信、放送、医療等の公益的事業を営む法人・団体等で、国民保護法により県知事が指定する機関をいいます。
避難の指示	避難措置の指示を受けた都道府県知事が要避難地域の住民に対し、避難の経路・手段を示し、避難するよう行う指示をいいます。



このマークは、国民保護を行う人たちや場所などを識別するため、ジュネーブ諸条約等で定められている国際的な特殊標章です。

長岡市危機管理防災本部

〒940-8501 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10

TEL : 0258-39-2262 FAX : 0258-39-2283

E-mail : bousai@city.nagaoka.lg.jp

ホームページ : <http://www.city.nagaoka.niigata.jp/>

平成19年9月発行

令和6年2月改訂
